

## 【令和3年度 政策・調整会議】

件名：「新たな地方分権改革の推進に関する方針」改訂（案）について

日時：令和3年11月16日（火）9：55～10：08

場所：第3庁舎18階 大会議室

### ●付議理由

平成29年に策定した「新たな地方分権改革の推進に関する方針」について、大都市制度への関心の高まりなど、その後の社会環境や情勢の変化とともに、大都市特有の課題に対応するため方針を改訂し、本市における地方分権改革を着実に推進するため。

### ●付議概要

「新たな地方分権改革の推進に関する方針」改訂（案）の策定に向けて、主な取組を案としてとりまとめ、広く市民意見を募集する。

#### 1 策定の背景・目的

平成29年に「新たな地方分権改革の推進に関する方針」を策定し、これに基づく取組を着実に進めてきたが、様々な課題や行政ニーズが発生する中、「大都市制度に対する機運の高まり」「道州制に関する議論の停滞」といった情勢の変化に対応し、本市が目指す大都市制度の方向性とともに、あるべき国や神奈川県との関係性、自治体間連携等のありようを示すものとして改訂する。

#### 2 本市が目指す地方分権改革の基本方向

- (1) 特別自治市制度創設に向けた取組の推進
- (2) 国の動向を踏まえた権限移譲等の推進
- (3) 分権時代にふさわしい県市関係の構築
- (4) 自治体間の広域的な連携の推進
- (5) 税財政制度の見直しの促進等

#### 3 方針の推進にあたって

特別自治市制度の立法化までに一定の期間を要することが想定されることから、税財源の移譲などの財源確保を前提に、国、道府県から指定都市へ権限を移譲するよう求めていくなど、本方針の基本方向（2）～（5）に基づく取組を進めていく。

### ●主な意見

- ・本取組について、強く推し進める必要がある。
- ・市民への広報については、わかりやすく行うこと。

### ●結論

案のとおり了承。